

〔生活経済部 生活環境課 所管〕

04010303 畜犬登録及び狂犬病予防事業

決算書P. 281

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	822	1,107	285	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	822	1,107	285	犬の登録手数料
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

飼い主へのルールへの周知及びマナーの向上を図ることで、予防注射の接種率を向上させ、狂犬病の発生及び蔓延を予防する。

【今年度の取組】

犬の登録や予防接種の義務について、広報紙、ホームページ及び区長会議(チラシ配布)等において周知・啓発を図ったほか、動物病院に注射済票の預託を引き続き実施し、未登録の解消及び接種率の向上に努めた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
登録頭数	頭	4,366	4,260	4,123	4,400
接種済頭数	頭	3,190	3,075	3,026	3,300

【成果の動向】

接種率は、ここ数年横ばいである。関係機関と連携し、飼い主の狂犬病予防接種への意識の浸透を図り、接種率向上に努めていく。

- ・登録頭数 4,123頭(前年度 4,260頭)
- ・接種済頭数 3,026頭(前年度 3,075頭)
- ・接種率 73.4%(前年度 72.2%)

【今後の事業の方向性】

狂犬病予防法に基づく事業として、未登録の解消と予防接種の接種率の向上を図るため、継続して実施していく。



狂犬病予防集合注射

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	1,683	1,512	△ 171	
国庫支出金				
県支出金	54	63	9	茨城県市町村事務処理特例交付金
地方債				
その他	1,593	1,378	△ 215	雑草除去受託料
一般財源	36	71	35	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

あき地に繁茂する雑草について、適正管理の指導及び啓発を行い、安全で清潔な生活環境を保全する。

【今年度の取組】

自己管理が困難な所有者に対し、引き続き市が受託して除草を実施した。

また、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により除去を促し、また、未除去地については定期的に状況を確認して再通知や命令書を送付するなど、粘り強く対応することで、除去に至ることができた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
除去率	%	90.70	98.30	97.80	100.00

【成果の動向】

通知による業者情報の提供や年2回以上(春・秋)の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地については、再三にわたり再通知や命令書を送付しているが、あき地の所有者の多くが守谷市外で遠方に居住していることから、除去に至るまで時間を要しているため、成果は横ばいの状況である。

- ・委託件数 61件(前年度 68件)
- ・委託面積 11,607㎡(前年度 13,620㎡)
- ・除去率 97.8%(前年度 98.3%)

【今後の事業の方向性】

あき地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫の発生防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、維持していく必要がある。

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	630	740	110	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	630		△ 630	
一般財源		740	740	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区に住む方々が自主的に美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。

【今年度の取組】

各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ごみ袋の配布、集積されたごみの回収等を行った。

また、前回までの回収量（直近3回分）について、広報紙を通じて周知することで、意識の高揚を図った。

なお、利根川河川敷クリーン作戦については、台風19号による大量の漂流物の撤去作業が発生したため、中止となった。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和 3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間ごみ回収量(環境美化の日)	kg	27,630	22,070	34,930	30,000

【成果の動向】

今年度は実施日が天候に恵まれたため、回収量は前年度及び基準値を大きく上回っている。また、人口の増加に伴う参加者数の増加も影響していると思われる。

【今後の事業の方向性】

多くの市民が参加しており、環境美化に対する市民意識の向上が図られている。今後もこの事業を継続して実施し、市民に参加を呼びかけていく。



環境美化活動

【財源内訳】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費		140	140	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		140	140	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

守谷市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、里親サポーターと連携を図り、該当する犬・猫の保護に取り組むことで、殺処分頭数「ゼロ」を達成する。

また、動物愛護協議会との連携を図り、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術の徹底に努めることで、野良猫の繁殖を抑制するとともに、地域猫と市民とのより良い共存体制を実現する。

【今年度の取組】

市役所1階市民ホールにおいて「いのちのパネル展」を開催することで、市民に対して動物愛護への関心向上を促した。また、動物愛護事業に関する事業内容の紹介と事業内容の周知を行った。

広報紙及びホームページ等において、TNR活動(猫を捕まえ、不妊・去勢手術をし、もとの場所へ戻す)について市民に周知することで、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の促進に努めた。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
犬・猫の保護頭数	頭	29	38	39	30
殺処分頭数	頭	1	0	0	0

【成果の動向】

犬・猫の保護頭数は近年横ばいである。TNR活動は、今年度から実施しており、経過を観察する必要がある。なお、殺処分頭数は関係団体及び里親サポーターとの連携強化を図ることができているため、「ゼロ」を維持している。

- ・TNR実施件数 19頭 (オス:9頭/メス:10頭)
- ・犬猫の保護頭数 39頭 (犬:9頭/猫:30頭)
- ・殺処分頭数 0頭

【今後の事業の方向性】

関係団体と更なる協力体制を構築し、市民に対する愛護精神を育成することで、市民と犬・猫の共存及び殺処分「ゼロ」を維持するために、今後も本事業を継続して実施していく。



いのちのパネル展

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	5,934	7,298	1,364	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,934	7,298	1,364	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

水質、騒音・振動及び大気(二酸化窒素)の現況を調査・把握することにより、公害等の発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

また、市内公共施設の空間放射線量の測定を実施し、除染後の推移を把握・確認するとともに、市民への周知を図る。

【今年度の取組】

地下水、農業用水、河川水、自動車騒音・振動、二酸化窒素の調査を実施した。

- ・地下水: 16箇所実施。うち4箇所で基準を超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう連絡した。
- ・農業用水・河川水: 17箇所実施。うち5箇所で基準を超過した。超過物質はBOD(生物化学的酸素要求量)・亜鉛・大腸菌群数となっている。
- ・自動車騒音・振動: 15箇所実施。要請限度の超過箇所は見られなかった。
- ・二酸化窒素: 31箇所実施。基準を超過した地点はなかった。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
基準値超過件数(地下水、農業用水、河川水)	件	12	4	9	0
基準値超過件数(騒音・振動、二酸化窒素)	件	2	1	0	0

【成果の動向】

地下水、農業用水、河川水、自動車騒音・振動及び二酸化窒素の調査を実施した結果、水質等の基準を超過した箇所数は基準値より低い状況にあるが、件数は微増となっている。なお、騒音等については、要請限度を超過した箇所はなく、目標値を達成できている。

【今後の事業の方向性】

守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動など、公的箇所の環境保全調査は、今後も市が行う必要がある。



地下水水質測定



河川水水質測定

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費		5,430	5,430	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		5,430	5,430	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

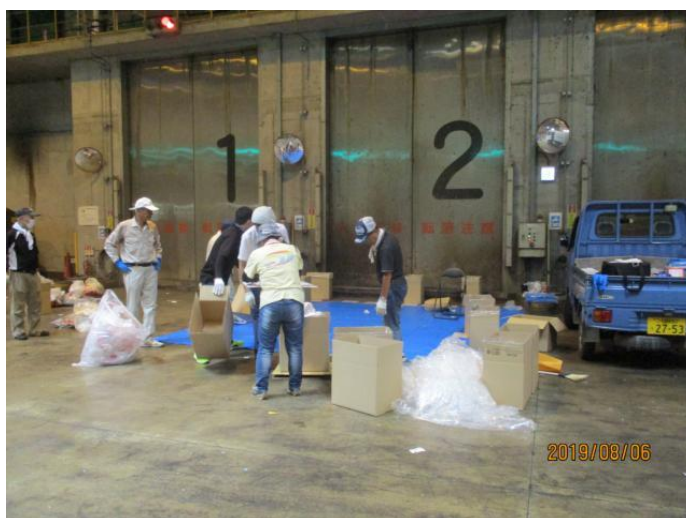
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、一般廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画、住民の要望などを踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や体制の整備、財源の確保等について、計画を定めることにより、長期的視点に立った基本的な方針を明確にする。

【今年度の取組】

廃棄物処理基本計画を策定する資料として、市内から発生する廃棄物の組成分析調査を行った。

【今後の事業の方向性】

組成分析調査の結果を参考に、令和3年度から令和12年度を計画期間とする廃棄物処理基本計画を令和2年度中に策定する。



ごみ組成分析調査

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	4,353	3,956	△ 397	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,353		△ 4,353	
一般財源		3,956	3,956	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

家庭・事業所から排出される可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ（家庭分のみ）の減量化を図るとともに、子ども会等の団体に資源物の集団回収を実践してもらうことで、リサイクルの推進を図る。

【今年度の取組】

- ・ごみ減量の啓発活動として、各地区の廃棄物減量等推進員に自治会・町内会が管理するごみ集積所で立哨を行ってもらい、分別等の指導と分別状況の把握に努めた。
- ・ごみ減量化への取組として、キャンペーンを実施し、生ごみ絞り器を配布した。
- ・常総環境センターが実施する食品リサイクル堆肥化事業のPRを行った。
- ・広報紙やホームページにおいて、正しいごみの出し方や食品ロス削減、リサイクルへの啓発を実施した。
- ・事業所にアンケートや市内一斉ノーマイカーウィークの案内を行う際に、ごみ減量のチラシを同封し啓発を行った。
- ・小型充電式電池の回収を開始した。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
1人1日当たりのごみ総排出量	g/日・人	793	762	775	781

【成果の動向】

平成24年度からごみの分別種類が5種16分別に変更され、当初、1人1日当たりのごみ搬出量は減少していたが、現在は横ばい状況（微増）である。

【今後の事業の方向性】

廃棄物減量等推進員に地域内でのごみ減量の啓発活動を行ってもらうとともに、広報紙やSNS、ホームページ等を活用して啓発を行っていく。



廃棄物減量等推進員会議

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	232,005	235,067	3,062	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12,884	10,365	△ 2,519	粗大ごみ収集運搬手数料
一般財源	219,121	224,702	5,581	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

一般廃棄物の適正かつ安定的な収集運搬を行うとともに、ごみ集積所の適正管理等による生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

【今年度の取組】

市内を3つのエリアに分割し、3事業者と契約を締結して、一般廃棄物の収集運搬を実施した。また、集積所設置の際、分別や排出日の順守等による適切な収集が行えるよう、設置者(管理者)に指導や助言を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ごみ集積所数	箇所	1,418	1,565	1,589	1,645
家庭系年間ごみ収集量(行政回収分のみ・資源含)	トン	14,663	14,708	15,150	15,583

【成果の動向】

人口増の状況において、1人当たりのごみ排出量も微増傾向にあるため、家庭ごみの収集量が増加している。

【今後の事業の方向性】

ごみ収集は市民生活に欠かせないものであるため、今後も継続して実施していく。



塵芥収集車による家庭ごみの収集

【財源内訳】

(単位: 千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	2,860	3,015	155	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,860	3,015	155	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄を行にくい環境を作ること
 で市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、快適な生活環境の保全に寄与する。また、守谷市ポイ
 捨て等防止に関する条例を周知し、ポイ捨てや犬等の糞がない、清潔な生活環境の形成に取り組む。

【今年度の取組】

- ・不法投棄が発生した際には、廃棄物中の個人情報の発見に努め、速やかに警察へ通報するなど、早期解消に
 向けて取り組んだ。また、土地所有者や管理者に対して助言を行うとともに、看板の設置を行った。
- ・守谷駅周辺のポイ捨て等防止については、例年どおり条例の施行月である5月にキャンペーンを行い、市民
 をはじめ守谷駅の利用者に対して啓発を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
不法投棄件数(公共施設・道路)	件	6	8	9	10

【成果の動向】

茨城県U. D. (不法投棄) 監視員や「見守り活動等に関する協定」を締結した事業者等と連携し不法投棄の防
 止に取り組んでいるが、家庭ごみだけでなく事業ごみも投棄されている状況にあり、年間10件前後で推移してい
 る。

また、守谷駅周辺においてポイ捨て等防止指導員によるパトロールを実施しており、年間の指導件数は減少し
 ている。

○ポイ捨て等防止指導員パトロール結果

- ・注意指導件数 45件 (前年度 55件)
- ・過料徴収者数 0件 (前年度 0件)

【今後の事業の方向性】

不法投棄を未然に防ぐためにはパトロールが有効であることから、引き続き警察や茨城県U. D. (不法投棄)
 監視員と連携し実施していく。

守谷駅周辺のポイ捨て等の防止については、職員によるパトロールや清掃ボランティアとの連携により迷惑行
 為防止に対する意識向上を図っていく。



ポイ捨て等防止条例PRキャンペーン